

# 議会版事務事業評価を実施

## 議

議会版事務事業評価は、2年間にわたる議会活性化委員会の調査結果の1つとして、議会で取り組む必要があるとの報告を受け、今定例会から試行的に議会版事務事業評価を行いました。

これまで常任委員会の所管事務調査として取り組んできた事務事業評価は、あくまでも執行部が実施した事務事業評価に対して各議員が意見するのみで終わっていました。

議会版事務事業評価を議会という機関の意思として、執行部に提案することは、政治的效果を持たせ、非常に有意義なことであり、その提案がどのように対応されたのか報告を求めることは、議会提案の実効性を高めるものです。

## 各委員会1事業を選定

本年の取り組みとしては、各常任委員会で1事業ずつ選定することとし、総務常任委員会は防犯灯施設整備事業、厚生文教常任委員会は児童生徒農業体験活動事業、産業建設常任委員会は鳥獣被害パトロール事業を選びました。

評価は、拡充、継続、改善、縮小、終了、休止、廃止の7段階で行い、委員会としての評価結果を9月30日の本会議で委員長が報告しました。

後日、評価報告書を議長から市長へ手渡し、改善策や、予算への反映状況などを2月下旬までに報告するよう求めました。

## 事業評価の流れ

### 【1日目】

#### ●対象事業の説明

議会で作成した評価シートを基に執行部から詳しく事業説明を受け、質疑応答を行いました。

#### ●個人評価を実施

執行部の説明を受け、議員個人ごとに評価を行いました。

### 【2日目】

#### ●委員評価への自由討議

1日目の議員個人ごとの評価に基づき、委員相互に意見を出し合い議論しました。

#### ●委員会の合意形成

委員会の評価を出すため、委員間で合意形成を図り意見をまとめました。

### 【3日目】

#### ●評価報告書作成

委員会での意見をまとめ、委員会としての評価を決定し、報告書を作成しました。



3日目 評価報告書作成



2日目 委員間で自由討議



1日目 執行部から事業説明

## 総務常任委員会

### 【調査事業】

防犯灯施設整備事業

### 【委員会評価】

改善・効率化し継続

### 【評価報告（一部）】

本事業は夜間における歩行者等の安全性を高めるとともに、市民を犯罪から守るため、自治会からの要望により防犯灯の新設及び更新を行うものです。

本事業は市民の安心安全、また地球温暖化の

防止にも効果があり、必要性や緊急性が高いことが認められます。よって継続としますが、スピー

ド感を持つて全市に事業の成果が幅広くいきわたるよう、事業を改善、効率化することを求めます。

特に、通学路や危険箇所は速やかな設置が求められています。

この2年でLED防犯灯の設置が進捗しますが、各町における設置率や自治会間の取り組み状況に差異があります。こ

れは自治会の財政状況、高齢化、箇所付け、設置に対する意識などに差があるためと判断します。基本的に自治会が主体となり設置しています

が、積極的な取り組みが進展するよう、事業の改善及び効率化を図るとともに、防犯灯の設置の意義や配置間隔など適正な設置の基準及び本事業の事業内容について、幅広く市民に周知する必要があると

一方、市の管理分の

防犯灯のLED化については、厳しい財政状況の下、自治会の管理分を優先しているため、進捗しておりません。環境省において自治体保有の街路灯にLEDを導入する際の費用を支援する方針を固めたとの報道もあります。国の動向を注視するとともに、市の管理分の防犯灯についても、市民の安全安心のためにも計画的に取り組むことを求めます。

## 厚生文教常任委員会

### 【調査事業】

児童生徒農業体験活動事業

### 【委員会評価】

現状のまま継続する

### 【評価報告（一部）】

本事業は、学年や時間が限られている総合学習等の取り組みと異なり、植付や収穫だけでなく栽培、除草、炭焼き、加工、販売といった年間を通した作業を行うなど、家庭や学校では体験

できない活動もあり、農業の大変さや楽しさ、喜び、達成感を味わうことができるといふ点でも教育的効果は高い。不登校の子どもへの支援に結びついた実績も高く評価できると考えます。また、農林業は本市の基幹産業であり、子どものときから体験をすることで、農林業に対する理解や支援、子どもたちの将来につながることを期待されます。よって、委員会評価は継続と

します。

緑の奨学会の会員は55名ほどおり、退職・現職の教職員ということ

で、子どもへの対応については専門性があり、経験豊富なため心強い面があるものの、農業分野の知識や指導力に加え、農機具等も求められま

す。さらに、作業の内容や圃場の確保、作業時のトイレの問題、防獣対策等の植付後の管理も踏まえると、現状での大幅な事業拡充は困難であ

ると考えます。

市は、事業としては継続すべきであり、各町、各学校からまんべんなく1人でも多くの子どもが効率的に参加できるような方法論を考

えるとともに、今後懸念される指導者の人材不足の問題に対応できるよう、緑の奨学会との連携、農業法人や農業関係者、地域、外部の団体とのかかわり方を検討する必要があります。

## 産業建設常任委員会

### 【調査事業】

鳥獣被害パトロール事業

### 【委員会評価】

現状のまま継続する

### 【評価報告（一部）】

本事業を現状のまま継続していくことが妥当であると判断しました。

近年、鳥獣被害は拡大傾向にある中、パトロール委託事業を強化するとともに、電気柵の安全性を確保すること

は、被害の抑止に有効であり、農林業を基幹産業とする本市にとって、必要性は非常に高いものであります。

また、電気柵等のパトロールのうち、約80%が設置指導を行われていることは、安全に設置されていると一定の評価ができますが、電気柵の感電事故が起きぬよう、設置者が安全に設置し住民が安全に暮らせるために、さらなる指導、啓発が必要です。

鳥獣被害は農業経営

に大きな影響を及ぼし、被害防止は喫緊の課題です。被害防止は農家にとって大きな期待があり、5つの評価から緊急性も高く他の事業に優先する事業と判断しました。

最後に、本事業について2点改善検討されるよう提案します。

1点目は、効果的な事業とするために、事業の検証に必要な被害箇所や市内調査箇所数、指導項目ごとの数など、調査にかかる数値を見えるようにすることが必要です。2点目は、農繁期に臨時職員2名体制の現状で市内全域を網羅することは難しく、人員の増員など検討し、効果的な運営を行う必要があると考えます。

全ての農家が鳥獣対策の要望が大であり、農業所得向上のため、喫緊の課題であり、パトロール委託事業の効率性を高め、本市の鳥獣被害農家の期待に応えるべきであります。